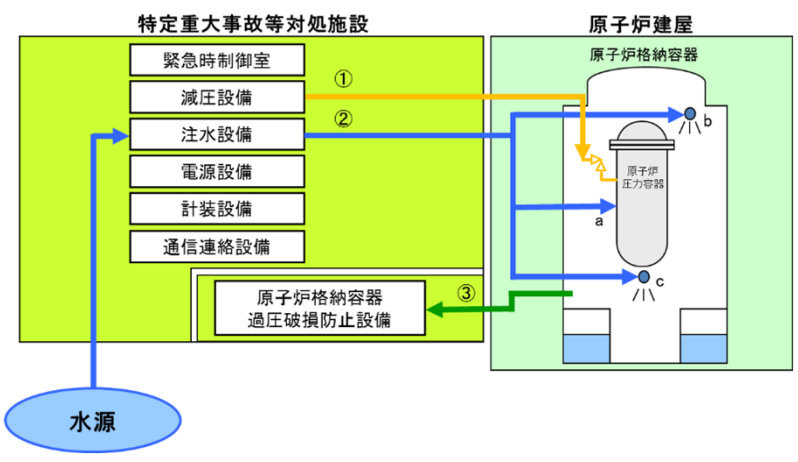


# 柏崎刈羽原子力発電所7号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

## 概要

- 特定重大事故等対処施設とは、発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設
- 原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備として、注水設備（ポンプ等）、緊急時制御室、電源設備（発電機）、原子炉格納容器過圧破損防止設備（フィルタ付ベント）を設置

### 【概要図】



- ### 【主な特定重大事故等対処施設】
- ①減圧設備：特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉圧力容器を減圧
  - ②注水設備：特定重大事故等対処施設の水源から原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水  
a.原子炉圧力容器への注水 b.原子炉格納容器スプレイ c.原子炉格納容器下部への注水
  - ③原子炉格納容器過圧破損防止設備：  
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

## 進捗状況

- 設置変更許可状況
  - ・2014.12.15 「特定重大事故等対処施設」の設置の申請
  - ・2019.10.24 補正（1回目）1号炉の記載の削除及び航空機衝突を考慮した設計方針体制・手順の整備に関する記載内容等の変更・充実化
  - ・2019.12.17 補正（2回目）地質・地質構造及び地盤に関する記載の追加
  - ・2020.12.18 補正（3回目）有毒ガス発生に対する防護方針の追加
  - ・2022.6.21 補正（4回目）審査結果を反映
  - ・2022.6.28 補正（5回目）一部記載内容を適正化
  - ・2022.8.17 設置変更許可を取得
  - ・2023.3.14 特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可申請
  - ・2023.6.30 補正 一部記載内容を適正化
  - ・2023.10.25 一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得
- 設計及び工事計画認可状況
  - ・2023.1.30 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
  - ・2023.7.6 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第2回を申請
  - ・2024.1.16 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第3回を申請

### ○工程表

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
審査				▼設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設) (2014.12.15)								▼設置変更許可取得 (2022.8.17)	
7号機 工事													

設置変更許可申請(一部構築物の構造変更)  
 (申請2023.3.14 許可取得2023.10.25)  
 設計及び工事計画認可申請(分割申請の第1回)  
 (2023.1.30)  
 設計及び工事計画認可申請(分割申請の第2回)  
 (2023.7.6)  
 設計及び工事計画認可申請(分割申請の第3回)  
 (2024.1.16)【今回】  
 土木・建築・機電工事  
 地下式フィルタ付ベント容器製作

2024.1現在